

悪いんですが、福祉事務所があって市民課があそこありますよね。キャビネットありますでしょう。その上に段ボールがあって、その上に扇風機もあるんですよ。あれってどういう意味でしょうか。冬場に扇風機要らないし、見せるためにあそこに上げてるわけじゃないでしょう。整理整頓という観点あるいは不要不急という観点からいったら、もっと整理が進まなきゃいけないじゃないのかと。それはいろいろ言われますが、結局が一番基本的な部分がなし得てない。外部監査をすとか自分たちですとかって、そんなことは余り関係ないと思いますよ。そういう取り組みをやっぱり率先してやっていただかないと、行財政改革に結びつくような職員の意識改革まではつなげていかなないんじゃないか。あれを日常、例えば福祉事務所なり市民課の課長が見ていて何も思わないのかと私は疑問に思ったものですから、行革推進本部の本部長は総務課長ですよね。違ってましたか。市長ですか。事務方は総務課長だと思いますので、そういう意味でそういうことをお聞きしたんですね。その点についてだけお答えください。

○大沼 久議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 先ほど申し上げましたように、物理的などころでかなり難しい面もありますが、とにかくああいった状況については改善していかなければならないというふうに考えておりますので、担当課長としてひとつ各管理職に指導していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

高橋孝夫議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位4番、議席番号11番、高橋孝夫議員。

(11番高橋孝夫議員登壇)

○11番 高橋孝夫議員 私は、革新クラブを代表して、市民生活の向上を願いながら質問を行います。

通告をしております2点について順次質問申し上げますので、市長の明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、施政方針についてです。

3月1日に市長から平成19年度施政方針が示されました。私は、今年度の施政方針で触れられている「レインボープランの循環の理念をまちづくりの一つの基軸として市民の皆様ご理解していただき、環境や農業だけでなくいろいろな分野でこの循環という理念を生かすような施策を実施してまいります」という記述や「平成14年度から進めてきましたISO14001については、これまでの外部の審査登録機関による認証を受ける方式から自己宣言による方式に移行し、市民、企業、有識者などの第三者の方々の協力を得ることにより内部監査の充実を図ってまいります」という考え方、あるいは「清流である野川を題材とした水環境学習について今後も推進してまいります」とする考え方に賛成ですし、ぜひ具体的な実践を図っていただきたいと感じます。評価できる内容がある反面、整理をしておかなければならないものもあると感じたところです。その意味で以下3点についてお伺いをしたいと思います。

第1点目は、「(仮称)経済再生会議」の考え方と位置づけについてです。

施政方針では、「まず自治体経営においては、いわゆる入りをはかることが大切であります。まちづくりの礎といえる経済活動の活性化を検討することは肝要であります。私は、このために(仮称)経済再生会議を立ち上げ、各界の皆様より活発なご議論と適切な施策を提案いただくことにより観光、製造業、商業、農業などの活性化と新しい地域産業の多様な開拓を図り、長井市への未来への可能性を見出していきたい

と考えております」と触れています。いわば長井市のすべての産業の今後の展開方法をこの（仮称）経済再生会議を立ち上げて、その検討結果にゆだねていくという考え方であります。

しかし、施政方針ではこうも触れています。

「（仮称）経済再生会議において長井駅周辺の基本構想を含め中心市街地の活性化について議論を進めてまいります」というものであります。

私は、この2つの記述を読んで、この（仮称）経済再生会議は果たしてどちらに重点を置いて検討を進めることになるのか疑問を感じたところです。

2月19日の総務・文教常任委員会協議会で企画調整課長から示されました資料によりますと、

「中心市街地活性化を図るための効果的・具体的な施策を検討する機関として（仮称）経済再生会議を設置し、長井駅周辺を中心に活性化策を検討するもの」としてあります。さらに

「（仮称）経済再生会議は、各界より議論と適切な施策の提案をいただき、産業の活性化及び新しい地域産業の開拓を図り、市の未来への可能性を見出すことを目的として委員10名、アドバイザー3名で構成し、議論のテーマと進め方については経済の状況と財政状況、課題の整理と主たるテーマの絞り込み、テーマの議論、アドバイザーとの意見交換、市民に公募、意見集約と報告書作成」とされています。さらに「中心市街地（駅周辺）基本構想については、（仮称）経済再生会議の議論を進め、中心市街地活性化の一つとして具体的に長井駅周辺の土地の有効利用とフラワー長井線活性化について基本構想を取りまとめることを目的として主たるエリアを駅周辺と本町とし、平成18年請願第3号も含むこと」とされています。そして平成19年度中にこれらを仕上げていくという説明を受けたところです。私は、なかなか整理をつけることができません。

そこで市長に伺います。私の印象では、この

（仮称）経済再生会議の検討内容は極めて広範囲にわたるものであり、かつ簡単に結論づけができるものとは到底考えられません。現状の認識一つとってもいろいろならえ方や考え方があり、果たして取りまとめることができるかどうか甚だ疑問を感じます。

同時に、担当する部署がどこになるのかわかりませんが、担当者は頭を悩ましてしまうのではないかと感じます。率直に申し上げれば、市長のイメージや考え方がなかなか浮かばないし、その姿を描くことはできません。市長の考えとこの1年間でできるという判断、まずお聞かせをいただきたいと思います。

また、この（仮称）経済再生会議がどういったメンバーで構成され、その中の議論がどのように展開されるかについても私はなかなか描くことができません。率直に申し上げますが、今日の混沌とした状況下で現状の分析を行い、結論を見出すということが本当に可能なかどうか、疑問でなりません。こうしたいとかこういうふうになればいいとは言えるけれども、しかしこうした思いは将来に向かって果たして正しいかどうか、本当に誤りはないのかという判断は下しがたいのが今日の特徴だと私は考えています。具体的にどういったメンバーでの構成を考えられておられるのか、市長の考え方お聞かせをいただきたいと思います。

さらに、この（仮称）経済再生会議と既存の都市計画審議会あるいは本町・中央まちづくり協議会などとの関係をどのように整理されているかについてもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

最後は、でき上がった報告書や基本構想をどう具体化するかという点で伺います。報告書や基本構想ができれば、当然にしてその具体化が求められることとなります。しかし、現状の財政運営の状態を考えれば、なかなかその具体化は困難ではないのかと感ずるのは私だけではな

+

いと思います。特定の事業メニューなどを含め市長の構想をお聞かせをいただきたいと思いません。

第2点目は、今後10年間で新規事業ができる最後の機会とする考え方とその根拠、財源について伺います。

施政方針では、「地域から要望の出でおります道路や水路などのインフラ整備については将来的な展望から申しますと今後10年間で新規事業ができる最後の機会だととらえております。国においては、10年後には少子高齢化や人口減少が進み、社会インフラの維持管理に重きを置く事業方針になると推測しております。こういった厳しい状況の中にあっても地域の均衡ある発展を視点に選択と集中により必要なインフラの整備に努めてまいります」と触れています。

そこで市長に伺います。まず今後10年間で新規事業ができる最後の機会とする考え方は何に基づくものなのか、お聞かせをいただきたいと思いません。

私は、国の平成19年度予算を見ても公共事業費は前年度対比でマイナス3.5%とされていることが物語るように、事業についてはここ数年にわたり減少・抑制傾向にあることは間違いなく、このことは今後も維持されるであろうということは十分に予想できることと感じています。こういった傾向にある中で、申し上げましたようなとらえ方がなぜ出てくるのか、私は理解ができません。短い時間で恐縮ですが、お聞かせをいただきたいと思いません。

また、こういったとらえ方で市長は今後10年間は新規の事業を展開されようと考えておられるのかどうか。その際、それらの財源をどこに求めるお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思いません。

私は、過去の集中的な公共事業の展開や平成初期の時点での当時の自治省が主導で展開をされた自治体単独事業の集中がその後どういう結

果をもたらしたのかを忘れてはなりませんし、繰り返してはならないと考えます。私が心配しているような事態は生じないということであれば、それは結構なことだと思いますが、市長はどのような整理をされておられるのかも含めてお聞かせをいただきたいと思いません。

第3点目は、新しい室設置の考え方について伺います。

今定例会に議案第24号 長井市課設置条例の一部改正案が上程をされていることは、ご案内のとおりです。

施政方針では、「平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけ、担当セクションを組織体制の中で新たに設けて現行の長井市自立計画を再構築し、今後4年間の行財政運営の健全化を進める年度にしたいと考えています」と触れられている内容を具体化したものと思われま

す。過日の総務・文教委員会協議会の折、総務課長からの説明では、自立計画や集中改革プランでは不十分であったということが平成19年度予算編成の中で明確になったので、さらに強力なものを示す必要があるとして自立経営対策室を新たに設置するものであること、規模は室長1名、補佐1名、秘書係3名、広聴係として1ないし2名の合計6ないし7名の体制を考えていること、そして既存の総務課内をレイアウトして場所の確保を考えていること、さらに設置期間は自立計画期間中の4年間、平成19年度から22年度までのもので、恒常的な組織ではないと考えていることなどが示されています。

私は、この内容について幾つか疑問を感じます。

1つは、今日的な財政状況の中でなぜ今組織を拡大する、拡張するという手法をとってまで設置しなければならないのかという点です。財政再建を図ろうとしている自治体の多くでは、組織機構はできるだけ統合を図ったり集中化を図っているところが圧倒的であると私は理解を

しています。にもかかわらず長井市では、組織機構を拡大をしていくという判断をしたことになるわけです。理解できるように説明いただきたいと思います。

2つは、現在の長井市の職員構成との関係です。総務課長にお聞きしたところ長井市の行政組織上、課長職にある者の数は28名、主幹職にある者の数は9名、合計37名ということでした。職員総数は331名ですから、課長、主幹は全体の1割以上存在することになるわけです。私は、こういった状態は決して好ましい状態ではないと考えています。頭でっかちの組織でいることの弊害の方が大きいと感じています。こういう状態との整理、これはどのように図られたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

3つは、新たに設置する自立経営対策室の仕事内容についての疑問です。総務課長の説明や施政方針では、この室の主な仕事は現行の長井市自立計画を再構築することとされているようです。にもかかわらず新たな室を設置しなければならないのでしょうか。新たなセクションを設けなければできない仕事内容なのでしょうか。4年間に限定をした室の設置であっても、私はその必要性も緊急性も感じられません。どのように整理をされ、判断をされたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

4つは、この自立経営対策室の組織上の位置づけについてです。条例の改正案を見ますと、この自立経営対策室が長井市の組織機構では第1番目に位置されています。この意味はどこにあるのでしょうか。私の理解では、総務課長の説明にある4年間の限定した組織であるならば、その位置は当然にして最後に位置づけられるものと思います。しかし、今回このように1番目に位置づけをしたということは、ほかのすべての課・室・所などの上部に当たるものと考えておられるのか、すべての課などよりも権限などを与えるというものなのかどうか、すべ

ての課などに優先するというものなのかどうか整理ができません。どのような考えで位置づけられたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

質問の第2は、平成19年度予算についてです。

総額105億1,100万円という一般会計予算が提案をされています。私は、この一般会計予算について以下お伺いいたします。

第1点目は、平成18年度予算執行をどう見ているかについて伺います。

平成18年度一般会計予算は、平成13年度から17年度までの財政再建期間明けの予算となったことは、ご案内のとおりです。当初予算における歳出を性質別分類で見ますと前年度と比較して人件費、物件費、補助費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金などは減少しているものの維持補修費で9.3%、扶助費で0.2%、普通建設事業費で48.5%などが増加をしています。

歳入はどうかといえば、主なもので市税で4.1%、地方譲与税で33.8%、配当割交付金で20.8%、市債で7.9%増となっています。さきの予算特別委員会でも申し上げましたが、しかし歳入のうち市税と地方交付税で約1億5,000万円の歳入欠陥を生じており、現在も平成18年度一般会計予算の歳入が確定できない状態にあることは、ご案内のとおりです。

そればかりか平成19年度一般会計予算案には前年度の繰越金を見込むことができない事態となり、このこともあって19年度予算編成が大変困難なものとなり、窮屈なものとなったと私は感じています。言いかえれば、19年度予算には前年度である18年度予算が大きく影響を及ぼしているということになると思います。歳入欠陥ばかりでなく歳出面でも明らかのように、建設事業などをふやしたことも大きな要因の一つになったと私は見えています。

市長は、平成18年度の予算執行をどう見てお

+

られるのでしょうか。私は、申しあげましたように19年度予算編成に影響を与えた要因は18年度の予算にこそあると考えますし、その意味からいけば少なくとも19年度予算は18年度のそれを踏襲することなどあってはならないことと思いますが、いかがでしょうか。この間の予算編成時点を含めて市長は、どういうスタンスや考え方で臨まれたのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

第2点目は、特定目的基金の繰りかえ運用での歳入確保策は妥当なのか、後年度の返済はどうなるのかについて伺います。

施政方針でも繰り返し触れているように、19年度予算の最大の特徴点は、歳入確保策として基金からの繰り入れによって補てんをしたということにあると思えます。財政課長からいただきました資料によりますと、長井市には12の特定目的基金があり、その平成18年度末現在高は7億7,213万円。そのうち中央地区教育施設整備基金を初め7基金から、現在高の実に46%に当たる3億4,900万円を繰りかえ運用という形で繰り入れをするということになっています。極めて異常なことと言わざるを得ません。そこで基本的なことについて市長に伺います。

1つは、不足する財源ということについてです。施政方針では、平成19年度予算につきましては「選択と集中の徹底による施策の重点化を図り、歳出の抑制に努めながらも市民の皆様の福祉が後退することのないよう可能な限り配慮し、不足する財源については基金からの繰り入れによって補てんすることにして予算編成に当たりました」としているわけですが、この不足する財源とは何に対して不足するのかについては説明はありません。各党派ごとに財政課長から説明を受けたときの資料を見ますと、平成19年度当初予算義務的経費調書によれば、義務的経費である人件費、公債費、繰出金、一部事務組合負担金、債務負担行為、公共施設管

理運営費の合計は92億564万6,000円となっています。このことから考えれば一般会計の規模が105億1,100万円であり、施政方針でいう不足する財源というのは少なくとも義務的経費に充当する財源が不足をしたということにはならないと私は感じます。とすればこの不足する財源というのは何に対する財源不足ということになるのか、明らかにしていただきたいと思えます。

2つは、この基金からの繰りかえ運用による繰入金というのは財政上の取り扱いは何になるかという点です。19年度予算の歳入で8億5,100万円の市債、いわゆる借金を見込んでいることは、ご案内のとおりです。19年度は、減税補てん債がなくなり、臨時財政対策債も4,500万円ほど減少しているにもかかわらず前年度対比で760万円の増加となっています。これにプラスをして長井市は基金繰入金として3億4,900万円を見込むことになるわけです。いわば借金は合計ちょうど12億円となるわけです。近年にない借金の額となります。

同じ借金ですが、この基金繰入金というのは財政上の取り扱いはどうなるのでしょうか。不勉強でなかなか私は整理が付きません。財政統計上あくまで借金として計上されることになるのか、歳入における市債依存比率などにカウントされるものなのか、後年度は公債費比率や実質公債費比率にカウントされる性格のものなのかどうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

北海道の夕張市の報道が連日にわたって展開をされていますが、この基金繰入金という名での借金は隠れ借金とならないのかどうか。私は素人ですからわかりませんが、しかし心配でなりません。ぜひ明らかにしていただきたいと思えます。

3つは、この基金からの借金の返済をどうするかについて伺います。申しあげました財政課の資料によりますと、この繰りかえ使用額3億4,900万円のうち公共施設整備基金と誘致企業

基金からの繰入額1億4,100万円については、平成20年度と21年度の2年間で7,050万円ずつ返済し、そのほかの5つの基金からの使用額2億800万円については平成22年度から27年度までの間は2,930万円ずつ返済し、28年度には3,220万円を返済するという計画になっています。

私が心配なのは、この返済に充てる財源をどこから調達するのかということであり、その際、本当に無理は出ないのか、後年度に負担が増すことになりはしないかということでもあります。

平成17年11月に示されております「財政の中期展望」によれば、平成20年度の公債費は15億7,656万5,000円、21年度は15億1,648万1,000円、22年度は13億6,080万5,000円となっています。この公債費負担でも楽ではないのに、さらに返済という義務的な経費がふえることになります。返済のための財源を何に求めていくと考えておられるのか。そして申しあげましたような負担増に耐えていくことができるのか、その見通しはどうかについて考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第3点目は、財政危機脱出元年となるかについて伺います。

施政方針で「今年度を財政危機脱出元年としたい」と触れられていることは、申しあげたとおりです。しかし、私は本当にそのことが可能なのかについては大きな疑問を感じます。平成19年度は、申しあげているとおり歳入を目いっぱい見込んでいます。そして歳出も維持補修費などを必要額全部を見込むなどしています。さらに事業も見込んでいることは、ご案内のとおりです。そして予算が通れば、それで執行されることになるわけです。

しかし、その結果は、翌年以降はどうなるのでしょうか。現状の国の予算編成の考え方や地方財政対策の方向性を見ても長井市のような自治体の財政が急激に好転に転ずるということは

考えにくいのが実情です。市税収入にしても交付税にしても好転は考えにくいというのが実態だと私は感じています。

そういう中で、では平成20年度以降の予算編成はどうなるのでしょうか。19年度のように歳入確保策として基金からの繰入金に当てにすることはできないと私は思います。また、歳出を削減するといっても19年度で既に市長を初めとする三役の給与カットや非常勤特別職の報酬カット、日当の支給休止など一連の削減策は実施済みであることを考えれば、新たな歳入削減効果はないと見ていかなければならないと思います。さらなる削減策に応じただくことは至難のわざと感じますし、現実味は感じられません。

自立計画を見直しして強力な方策をとっても実態には限度があります。市債を増額することも一つの方法ですが、長井市は起債に当たっては依然として許可制となっておりまして、現実的とは言えません。

唯一考えられるのは、住民負担ということにしかたないのではないかと私は心配です。党派ごとに財政課長から話があった際の資料で示されているような、固定資産税率の制限税率までの引き上げなどの負担を求めるとしか選択肢がないというような事態になってしまはしないか、私はとても心配です。私は、そうであってはならないし、最低でもそういう事態を引き起こさない対応こそ求められているし、判断しなければなりません。

市長、今提案されているとおりに進んでいけば申しあげたような事態になってしまうのではないですか。このままでは財政危機脱出元年どころか泥沼の財政状態を引き起こすことにつながるのではないですか。私は、本当に心配です。なぜなら今の提案は、ありったけの金をかき集めて、その金で事業などを実施し、あとはどうにもならないから何とかしてくれというやり方、

+

言いかえればありったけの金を使って、あとは足りないからみんなで負担してもらう以外方法がないというに等しいのではないかと私は感じるのです。これでは計画性がないと言われても仕方がないと思います。そして決してやってはいけない手法と私は強く考えます。市長は、どのように考えておられるのか、将来の見通しも含めお示しいただきたいと思います。

通告をしております(4)については、後日予算委員会で具体的にお聞きしたいと思いますので、今回は省略させていただきます。

第5点目は、財政の推移を把握することが大切であり、暫定予算での対応をしていくことが必要ではないかという点について伺います。

申し上げてまいりましたように、私は提案のままでの予算執行は後年度の予算編成に対する不安、そして後年度への住民負担の増大が目に見えること、そして余りにも責任がないものと感じますし、率直に申し上げて賛成できません。私は、18年度を踏襲するような考え方ではないことが明確となった今、ある程度国などの地方財政対策の方向性をしっかりとらえ、今後の市税収入の確保策なども含めた推移を把握することが何よりも今求められていると考えます。その上で将来的に無理のない範囲での事業展開を行うという、いわば段階を踏まえた判断をしていくことが必要だと考えます。少なくとも平成18年度の出納閉鎖の時点や以降の決算状況を見た上で政策的な事業展開と歳入確保など策を探っていくという手法をとるのが現時点での最良の判断だと考えます。その意味で当面は義務的経費を中心とした予算執行に努めていくという、いわば暫定予算執行で対応することが必要と考えますが、市長の見解を求めたいと思います。

私は、施政方針の最後で述べておられる「財政を健全化することこそが私たちの世代が得意とする未来の世代への最低限の責任であると考え

ている」とする市長の考え方に賛同しますし、まさに今そのための間違えない判断が求められているのだと痛切に感じます。この考え方を言葉だけにするのではなくて具体的に進めていくことが必要です。このことを踏まえ明確な答弁をいただきますよう申し上げて、壇上からの質問終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋議員からは革新クラブを代表いたしまして、平成19年度の施政方針並びに予算につきまして大変厳しいご質問いただきました。しかし、これも長井市の将来を考えてということでございますので、私も真摯にこれを受けとめまして、いろいろ私の考えを述べさせていただきますというふうに思います。

まず施政方針でございますが、その前に、正直なところ私も就任して1カ月もたたないうちに予算を組まなきゃいけなかった。そういったことでもっともっと時間があれば市民の皆様あるいはいろんな団体とお話し合いをしまして「長井市の実情はこうなんだ」「このぐらいお金足りないんだ、どうしたらいいでしょうか」とご相談申し上げたかったんですが、残念ながら予算の編成の段階ではそういった時間猶予ございませんでした。そこが非常に悔やまれてなりません、しかしながらも主管課の職員を信頼して、やはり18年度の市民サービス、これは最低限ここだけは必要なんだ、そういったことからこれもやむを得ずということで、本当に最後の手段であります、特定目的基金、これを繰りかえしてまでも予算を組めなかったところは非常に私も不本意ですが、しかし、これは19年度中にぜひ市民の皆様、いろんな団体の皆様とお話し合いをして、先に増税ありきななんていうことはあり得ないです。就任して1年もたたない市長がそんなことをやったら、それこそすぐ首が飛んでしまうだろうと、そんなこ

とは容易に想像できるわけですし、ですから先に、確かに議会の方には固定資産税を含めた財源不足をどうするかということでご相談をさせていただきましたが、本当に税率を考えるのであれば、やはり固定資産税じゃなくて市民税でさせていただくのか、その辺なんかも検討しなきゃいけませんし、そもそもそういうことができるかどうか、市民の皆様のご同意がなければこれはできないだろうというふうに思っておりますので、まず冒頭にその点だけお話しさせていただきたいと思っております。

それでは、施政方針についてでございますけれども、まずこの背景といたしましては、（仮称）経済再生会議の考え方なんですけれども、そして位置づけでございますけれども、まちづくりにはやっぱり循環といいますか、よいスパイラル、展開が大切であろうというふうに思います。統計データ上、皆様ご承知のとおり平成6年から15年までの長井市の経済成長率、これはマイナス19.1%、県内でも下から7番目の非常に厳しい数字だったと思っております。これ製造業はマイナス38%、建設業はマイナス52%の生産高となっておりますけれども、各産業の分野で商工会議所や農協組織等各種団体が率先して検討し、取り組んできたことも確かでございますけれども、少子高齢化社会の進展、あるいは三位一体改革による財政基盤の弱体化など自治体経営を減量化、上向きにするというよりうつむきかげんの状況が現在じゃないのかなというふうに思っております。そういった意味で、とにかくよい循環をつくらなければならないと思っております。

これに対しまして、民間の活動をいかに活性化することが何よりも大切で、民間の皆さんが主役だというふうに思っております。そしていい循環を支える手法を各産業分野で活躍の皆さん、あるいは一主婦として、市民の立場としていろいろ意見交換していくことは大変有意義であろうと思っております。産業は、地域に根づ

き、地域とともに存在するものであると思っておりますので、この点から協働のまちづくりを進める上でも従来にない地域のコミュニティの立場の意見も取り入れることで厚みのある議論にしていきたいなと思っております。

この経済再生会議が、すべてこの会議で長井市の産業をどうするかということを議論する場ではありません。あくまでも今現在民間の企業の皆様あるいは事業者の皆様、農家、自営業の方初め、個人で自営されてる方も数多くいらっしゃるわけです。そういった中で一つのヒントとして、アイデアとしていろんなものを出していただきたい。それをぜひさらに市民の皆様の議論を得て、その中から市民の皆様あるいは企業、事業者の皆様が取り組んでいただくものがあれば大変いいなど。可能性として行政でご支援できるもの、あるいは行政が主体となってできるものもあればやるということでございまして、最初から行政で何々やるんだというようなことでの経済再生会議という考え方ではありません。

それで大変これもおわびしておかなきゃいけないんですが、主管課との話し合いが今まで十分じゃなかったものですから、例えば1年間でこれを結論出すんだというような説明もあったかもしれません。ただ、私としては、1年間でできることもあるかもしれませんけれども、恐らく1年間だけでは不十分になるんでないか、議論が、そういった場合はステップ・バイ・ステップで様子を見て取り組んでいくべきものかなというふうに思います。

ちょっとまとめて申し上げますと、経済再生会議は、経済再生、活性化にかかわるテーマを各界の皆さんと長井市の置かれてる状況を踏まえ議論を進め、適切な施策の提案をいただき、産業の活性化及び新しい地域産業政策の可能性を見出していきたいものというふうに考えています。農業、工業、商業、観光などの産業政策、

+

特に小さな地方都市ではなかなか打つ手を、市民の合意形成がないと大きな一手にはならない。ぜひ合意できるような方向性を見出したいというふうに思っています。いわば経済再生会議では、業を超えた産業の連携や交流による新たな展開、大枠の話がテーマになってくるというふうに思っております。

中心市街地活性化は、経済活性化する上で大変重要なポイントであるというふうに考えておりまして、その一つとして具体的に長井駅周辺の土地の有効利用とフラワー長井線活性化について観光の視点も取り入れた議論をお願いしたいものだというふうに思っています。

特に長井駅周辺というふうなことを入れたことは、私は駅というのが一つの交流あるいは観光客の入り口にすべきだろうと。やはりいわゆるフラワー長井線の一つの基軸として長井にお客様にお越しいただくということを基本にしたいと。今車社会でございますけれども、観光として、フラワー長井線を観光資源として活用していく考え方、これは私の持論でございます。

そして今の長井市には、残念ながら中心市街地活性化計画という大枠での計画がございません。さまざまな計画があります。例えば本町・中央まちづくり協議会、あるいはそれぞれの商店街、街路事業も含めてですが、さまざまな計画があります。あるいはあら町、十日町の登録文化財を、これ整備していこうという考え方も商工会議所中心にいろいろ行っております。しかし、じゃあ中心市街地全体としてどうするかという計画が私は長井市には欠けていると。やはりこれを最初にこの経済再生会議の中でぜひご議論いただきたいということで、この部分、駅周辺のということを入れさせていただいたということでございます。

あと他の機関との相違でございますけれども、経済に重点を置いた会議は工業、農業、観光等各部門にありますけれども、これらを包括し、特

化したものはないというふうに理解しています。また、長井には魅力ある中心市街地があるにもかかわらず、ただいま言いましたように中心市街地活性化計画がない状況で、現在進められているものづくりの産業活性化会議、これは産業振興会議と呼んでますが、本町・中央まちづくり委員会、小桜館ワークショップ、レインボープラン、まちづくり交付金事業等の取り組みを一たん同一土俵で整合性をとって総合的なまちづくりにしていくことが必要ではないかというふうに考えております。産業活性化会議は、製造業と雇用を議論の対象としております。都市計画審議会は、具体的な諮問に対して審議を進めるものでありまして、例えば用途地域の変更、道路幅を広げるかどうかなどハード面の審議が中心になつてるというふうに理解しております。本町・中央まちづくり委員会は、中央十字路、本町通りの沿道を中心に景観基盤、地域振興などの観点から基本的な計画づくりを進めているというふうに理解しております。

今後の進め方でございますが、まず長井市の経済の現状と財政状況、そして次に課題の整理と主たるテーマの絞り込み、そしてテーマの議論、これは分科会も含んで考えなきゃいけない。そしてアドバイザーとの意見交換、市民に公表、意見集約と報告書作成ということでございますが、これをさらに市民に市民会議と、公募するような形で下におろしていくことも状況によっては必要ではないかというふうに考えております。テーマの絞り込みによっては19年度で答えを出す部分と翌年以降に繰り越す部分もあります。いわばステップ・バイ・ステップの進め方を想定しております。分科会は、担当課で取り組んでいる個別の課題と違いがない場合は担当課の議論を踏まえていくことになると思えます。

構成につきましては、委員10名で、市内の農業、工業、商業、観光などの産業に携わってい

る方、地域コミュニティ組織から選出し、また公募も含めていきたいと思っております。アドバイザーは3名程度を考えておまして、長井をよくご存じの方、産業に造詣のある方、例えば日本福祉大学の中村先生とか、そういった方、あるいは観光に明るい人として山形市の山寺風雅の国を演出した志賀秀一さん等々を考えております。これらについては今後検討したいと思っております。

会議の結果どのように担保していくかということでございますが、議論の最初に長井市の経済の現状と財政状況についての説明をします。その上で議論から出てきた提案をどうするかでございますけれども、行政として財政計画や実施計画との整合性をとる必要があるだろうと。また、具体的な手法として、現行の手法を利活用するやり方や新手法を取り入れる2つのパターンに大きく分けることができますけれども、実際の検討がさらに必要になるんじゃないかというふうに考えております。

ですからこれは民間で進めていただくもの、行政としていろいろお手伝いできるもの、そういったいろんな方法、役割等々も検討しなきゃいけないだろうというふうに思っております。いずれにしても具体的な内容、提言について市民も意見を言えるような機会をつくっていきたいと。それを踏まえて市民のかかわりや役割、行政の役割が明確になるようにしていかなければならないと思っております。

○大沼 久議長 市長に申し上げます。もっと簡潔に答弁願います。

○内谷重治市長 失礼しました。できるだけ、時間もありませんので、簡潔に申し上げます。

今後10年間で新規事業できる最後の機会とする考え方とその根拠でございますが、国においては平成17年度の国土交通白書の中で国土交通省所管の社会資本を対象に平成42年、2030年までの維持管理・更新費の推計を行っております。

その推計では、今後の投資可能総額の伸びを国が管理主体の社会資本については2005年度以降対前年度比マイナス3%、地方が管理主体の社会資本については2005年度以降前年度対比5%と仮定した場合、維持管理・更新費の合計額が投資可能総額に占める割合が年々増加する一方、新設充当可能費が投資可能総額に占める割合は年々減少し、平成34年（2022年）以降は投資可能総額が不足し、新規事業はもとより社会資本の更新もできなくなっていくとしております。

また、平成18年7月に国土交通省が示した次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向においては、人口減少、少子高齢化社会の到来や日本の経済社会の投資余力の投下により今後の社会資本整備更新に関しては長期的需要変動を見込んだ対応や行政方法の再検討が必要であり、次の世代のために何が必要かというストックの観点も踏まえて検討すべきとの基本認識が示されております。このことから必要な新規投資とあわせて維持管理、更新を行う上では人口減少を前提として維持管理の効率化、重点化を図っていくことも必要であり、現在のストックの延命化などライフスタイルコストが少なくなるような適切な維持管理、更新しないものの選別、地方の体制確保方策の検討が必要であるとしております。

以上の国の推計、認識を踏まえまして、長井市においても今後10年間で新規事業できる最後の機会と考えております。

今後10年間、早目に何とかしてインフラ整備に投資していかなければならないわけですが、インフラはいろんな考え方ございます。国、県の事業、高規格道路、無堤防地帯の解消など未整備なインフラについては、例えば今般の道路特定財源の問題で中期計画を策定する方針が出ているように制度の成り行きを注視して大いに要望していきたいというふうに思っております。

+

また、市が主体となる社会インフラについても長井市として本当に必要なものを選択と集中により補助制度、起債制度など有利な財源を使いながら整備することとなります。国は、実質公債比率のほかに例えばストック指標やフロー指標と言われる財政指標を検討している状況でございまして、いわゆる自治体の再生法制の動きは注視しなければならないというふうに考えております。ただ、長井市の場合は、基準財政需要額の1割程度、現在では約7億円でございますけれども、この程度は計画的にこの10年間でできればやっていきたいという考えではございません。

次に、新しい室の考え方でございます。簡単に申し上げます。

基本方針といたしまして、これは平成19年度が財政危機脱出元年と位置づけております。なぜ19年度以降、これ18年度も含めてですけれども、このように財政が厳しくなったのかと。それは自立計画を、平成18年度から5年間の計画をつくってまいりました。平成17年の11月に私ども、その当時は私も議員だったわけでございますけれども、今後5年間で23億5,000万円財源が不足するという資料をいただきました。その不足する財源のとらえ方につきましては後ほどお話しさせていただきますけれども、その23億5,000万円、5年間で足りないと言われておきながら自立計画の中では具体的な数字が示されてない。ですからもう18年からして財源不足が生じた。そして19年度については、国のいろんな施策もありますけれども、実質需要の部分を、いわゆる市民の負託にこたえる部分を110億円から105億円まで圧縮して、100億円しか収入ない部分を5億円何だかんだで上乗せして19年度で予算を組まざるを得なかったという、これの根本的原因は、最初から財源が不足するとわかっていた部分をどのようにして自立計画に具体的に盛り込んでいくか、それがなかったということだと

思います。ですからこれを変えていかなかったら今後とも、例えば民間委託して、あるいは職員を何人減らして、あるいはこういう事務事業を減らして幾らじゃあ財源不足を補えるんだという数字のデータがないんです。現在の自立計画にはない。ですからそれをもう一度再構築しなきゃいけないというのがこの新しい室の設置の考え方でございます。

そのためには各所管課の方でさまざま市民とのかかわりあるもの、団体とのかかわりあるもの、すべて見直ししなきゃいけないだろうと。そういった意味でこの室については相当な苦勞を伴いますけれども、各課にそういった指示あるいは進捗状況も確認していかないと20年度の予算が組めない状況になるかと思えます。ですから、通常次年度の予算というのは実質的には12月ぐらいから最終的な詰め作業に入って、1月中に大体大枠決めるということでございますけれども、私は19年度中に、もう恐らく4月からスタートして夏ぐらいまでである程度の基本的なラインをつくって、7月、8月以降に、それから市民との話し合いあるいは各団体との話し合いをしながら、どうしたら今あるサービスを最低限のサービス低下で維持できるか、あるいはどうしても足りなかったらどういう方法があるかというところをやはりしっかり関係者と市が話ししないとこれはだめだということでこの新しい室を設置して積極的にこれを進めていかないといけないということでこの室を設けたところでございます。

それから予算案についてですが、18年度の予算執行をどう見てるかでございますけれども、これは歳入に見込み違いがあった時点で以降の事務事業の執行計画や歳出予算の増額補正などについて十分に検討されたものだろうというふうに思っておりますが、結果として赤字決算を回避するために当初予定されてなかった財政調整基金取り崩しなどを実施しなければならなかつ

たことや19年度当初予算において前年度の繰越金を見込むことができなかつたことは非常に残念だというふうに思っております。今後は、財政の健全性の確保などの観点からもこのようなことがないように十分に意を用いたいというふうに考えております。

19年度の予算編成においては、確実に歳入を見積もり、その歳入予算の範囲内で可能な限りの施策を措置したつもりでございます。

次に、不足する財源の考え方でございます。これは先ほど申し上げましたが、平成17年11月の財政の中期展望、すべてここから始まるんじゃないかと思えます。ですからその時点でも必要な財源というのは、必要な金額というのはどこだったのかという議論をやはりしなきゃいけなかつたというふうに思いますが、議員ご指摘の財政課長の資料に示した義務的経費だけでは1年間の本市の行財政運営が可能かといえ、私は必ずしもそうではないだろう、恐らく無理であろうというふうに思えます。少なくとも地方自治体として行政を行う限り、最低限度の市民サービスも必要であると考えております。この最低限度の市民サービスという水準をどこに設定するかはそれぞれ議論があるところだと思っておりますけれども、19年度予算については歳入における経常一般財源が大幅な減少する中で選択と集中という観点から一部の事務事業でやむを得ず休止、廃止などの措置をしたものもあります。18年度まで継続して実施してきたサービス水準を極端に低下させることができない、そういった配慮から編成に当たりました。この結果として特定目的基金からの繰り入れをしなければ財源が不足するという事態であったというふうにご理解いただきたいと思います。

なお、ある程度、105億円の予算組ませていただく前にもう少し削って一時関係団体に示したことがあったわけですが、いろいろやはり反対がありまして、いろいろ説得いたしました、

なかなかご理解いただけなかつたということで、やはりそれを全部戻したり一部戻したりというものもございました。そういったことでなかなか現実的には時間をかけないと難しいということでご理解いただきたいと思います。

次に、時間もないので繰りかえ運用についてでございますが、特定の目的のために財産を取得し、または資金を積み立てるために設置されておりますいわゆる特定目的基金は、その目的のためでなければ処分することができないことは地方自治法で明確に規定されてるところでございます。このことからいけば、特定目的基金からの自主的な借入れと言えます繰りかえ使用については、制度上認められているとはいえ積極的に活用するものではないというふうに思っています。

ただ、実質的には借金ということになりますけれども、決算統計上はあくまでも基金からの繰入金として基金への繰り戻しは基金への繰出金として計上されることになると思っています。

それからたくさん、まだちょっと時間がかかってしまうんですが……。

○大沼 久議長 簡潔に教えてください。

○内谷重治市長 財政危機脱出元年となるかでございますが、施政方針にも述べてるとおり平成17年11月に示されました長井市財政の中期展望における財源不足額23億5,000万円の対応策、先ほど申し上げましたようにこれが行財政改革集中プランの中に具体的な数値目標として示すことができなかった。市民の皆様、市職員の皆様での財政現状認識の乖離を招いている、これが大きな原因だったろうというふうに考えております。新年度早々に体制の整備、関係計画の再構築を行った上でこの乖離を埋め、20年度以降の具体的な歳入確保策、歳出削減策をお示しながら、ご理解がいただけるように先ほど述べたような取り組みを推進してまいりたいと。なかなか厳しい財政、そして行政運営になるか

+

とは思いますが、19年の12月ごろまでには具体的な歳入確保策、歳出の削減策が確立できるようにしなければならない。そうでないと20年度の予算編成はもっと大変な状況になると考えております。そういう意味では財政危機脱出元年となるかではなく、脱出元年としなければならないと考えております。議会の皆様、市民の皆様、職員の皆様のご理解とご協力をお願いしたいというふうに思っております。

時間の方なのですが、暫定予算の件もした方がいいですか。

○大沼 久議長 答えてください。

○内谷重治市長 暫定予算は、通常予算が年度開始前までに何らかの事由により成立しない場合等に調整する1会計年度中の一定期間について最小限必要とされる経費の支出を可能にするための予算であることから議員がご指摘のような場合に暫定予算を編成することは適切でないと考えております。本来予算は、その年度の歳入歳出すべて年間の見通しの上で編成されるべきものでございますが、市長就任直後に予算編成作業を進めなければならなかったという状況を踏まえれば骨格予算の編成という方法もあったかというふうに思います。しかし、この場合でも政策的な判断が難しいことから、政策的経費の計上を避けるという意味で編成されるものであり、財源が不足するという理由から骨格予算が編成されるものではないと理解しております。

ただ、19年度の予算執行に当たっては、これまで以上に効率的な執行を行うことによって、また補正の内容などもよく吟味して後年度の負担を少しでも軽減するように努めなければならないと考えております。大変長くなりまして、申しわけございません。以上でございます。

○大沼 久議長 11番、高橋孝夫議員。

○11番 高橋孝夫議員 質問も長かったので、その分申しわけないなと思ってます。

常任委員会でできるものもありますから、予算委員会でできるものもありますから、それはそれでまたやりたいと思いますけれど、私、市長、これだけは言うておきたいんです。順序が逆だと思うんですよ。ありったけ金集めて全部使ってから「来年度以降どうしましょう」という相談はないんですよ。やっぱりそこは私ちょっと基本的に違うと思うんだね。だから私は、あえて暫定という言葉を使ったけど、問題は今回基金繰入金を3億4,900万円をいかに使わなくて済むかという方策を考えないといけない、これから。それに手をつけないようにできないかということを検討していかなければならないと思うのよ。それにはとりあえず義務的経費中心で支出をしていくというふうなことが、年度内に段階的にあってもいいというふうに私は思っている。だから今回申し上げたのです。なお予算委員会でまたさせていただきます。ありがとうございました。

○大沼 久議長 限られた時間で質疑を行っておりますので、答弁の方も簡潔に明確に深めるようしていただきたいと思えます。

散 会

○大沼 久議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時04分 散会